

各位

会社名 アイホン株式会社  
 代表者名 代表取締役社長  
 市川周作  
 コード番号 6718  
 上場取引所 東証・名証第一部  
 問合せ先 総務部長  
 和田 健  
 TEL 052-682-6191

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成19年5月14日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催予定の第49回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）に「定款一部変更の件」の議案（以下、「本議案」といいます。）を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

## 1. 定款の一部変更の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、また、本定時株主総会において株主の皆様からご承認を頂けることを条件として「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」を導入することに関連して、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第22条（取締役の任期）につき所要の変更を行うとともに、平成18年6月29日開催の第48回定時株主総会において選任された取締役の任期に関する附則を設けるものであります。

## 2. 定款の一部変更の内容

定款の一部変更の内容は次のとおりであります。（下線部は変更部分）

現行定款	変更案
<p>（取締役の任期）            第22条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p><u>2. 補欠または増員として選任された取締役の任期は、他の取締役の任期の残存期間と同一とする。</u></p>	<p>（取締役の任期）            第22条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>（削除）</p> <p><u>附則 第22条の規定にかかわらず、平成18年6月29日開催の第48回定時株主総会において選任された取締役の任期は、従前の任期とする。</u>  <u>なお、本附則は、該当する取締役の任期満了後、これを削除する。</u></p>

## 3. 日程

本議案を付する本定時株主総会の開催予定日  
 定款の一部変更の効力発生日

平成19年6月28日（木曜日）  
 平成19年6月28日（木曜日）

以上